蛤とり一般は禁止

九十九里海岸の蛤は、千葉県の浅海養殖事業の振興対策として、昭和三十九年から県費補助二分の一、町費補助四分の一、地元漁業協同組合四分の一負担によって、茨城県方面から朝鮮蛤を購入し、五年間の長期にわたり育成してきました。

この稚貝放流は九十九里海岸全体で約六十トン、当町海岸では約五トンですが、その成果が現われ立派な蛤に成育しており、海岸各漁協組では今年の四月から九月末までの間、漁獲を解禁することになりました。

しかしこの権利は農地における耕作権と同様で、蛤に対する漁業権は漁民にあり、地元の漁協組が許可しないと自由勝手にとることができないのであります。

横芝町漁協では先般役員会を開いて、蛤の乱獲防止対策として漁協組合員が人力による採貝機でとる者は五千円、組合員以外の漁業者は七千円の権利金を徴収して許可証を交付し、五月一日から九月三十日までの五個月間漁獲を許し、一般の人には一さいとらせないことに決定したとのことです。

世論として観光面からも「町民には足ざぐりで取るくらいは黙認すべきではないか」との強い要望が出ていますが各漁協組とも「漁民の生活安定と乱獲防止のため当分の間我慢してもらいたい」と希望しています。

ただし町内学童の、保健体育を目的とした集団汐干狩のような特別の場合は、漁協で許可し、指示に従ってとらせるようにしたいと漁協の役員は言っていますので、九十九里名産の蛤の増殖保護と漁業振興のため理解をもって協力したいものです。

七月のこよみ

7日　七夕、成田祇園会
10日　銚子渡海神社祭
13日　盆入り
15日　盆、中元
16日　やぶ入り
20日　海の記念日、土用
23日　大暑
30日　明治天皇祭、丑の日

暑中見舞を出すのもこの頃見舞状の文面に「三伏の炎暑云々」と書く三伏とは、暑さのきびしい時期を言い、夏至（六月二十一日）後の第三の庚（かのえ）の日（七月十九日）を初伏、第四の庚の日を中伏、立秋（八月七日）後の第一の庚の日を末伏としています。

写真は、うなぎ受難の日、土用の丑の日も近づいて、ここ屋形の養鰻池では鰻の出荷に忙しい。

子供のコトバの問題でお悩みの方へ

皆さんのご家庭やご近所にお子さんのコトバの問題でご心配の方はおられませんか。

どもりが治らない、発音がおかしい、耳が遠いらしい、声が鼻にもれるようだなど、同じ年頃の子供に比べて発音や言い方などに違いがあるお子さんは、早く見つけてその原因をさぐり必要なコトバ教育を行なうことが大切です。言葉の問題をすててておくと精神的な問題に発展し、ゆがんだ性格をつくり上げる心配があります。現在では教育や医学が進歩して、そのような子供さんを早く発見し治療することによって、ほとんど治るようになりました。

東金小学校の言語治療教室には郡内各地から相談者が訪れますが、昨年度は五十三件の相談を受け、四十二名に治療教育をして、二十二名がなおったとのことです。

今年は初めての試みとして夏休みコトバの相談室を開く由ですので、子供さんの言葉のことでお悩みの方は利用されるようお奨めします。

相談申込みの〆切りは七月二十五日で、申込むと相談日時が通知されるとのことです。詳しくは役場内広報係か東金小学校コトバの相談室へお問合せ下さい。

郵便番号のしるべ

郵便局から各家庭に郵便番号簿が配られたはずですが、七月一日から郵便番号制が実施されました。

横芝町では横芝局管内の番号は二八九－一七、蓮沼局管内の上堺地区は二八九－一八です。

郵便局では番号によって、自動読取区分機で宛先局別に区分するので、人手が省け、能率も上って早く配達ができるとのことです。

郵便番号の書き方

▼切手の右側、あて先の上部に一字づつていねいに、適当の大きさ（枠が印刷してあるときは枠一ぱいに）書きます。

▼書くものは、万年筆、ボールペンなど普通に使うものでよいのですが、色は青か黒に限ります。

▼かすれた字、大ぎすぎる字（枠からはみ出た字）太くつぶれた字、続け書きなどまぎらわしい字では、機械がうまく読み取ってくれないのでまちがいのもとになります。

▼定形外郵便物や小包、帯封のものなどは、表面の右上部に大きく見やすく書いておけば、区分け作業のときにまちがいが防げます。

自分の住所にも番号を

郵便を出すとき自分の住所にも郵便番号を必らず書きそえましょう。相手の人が返事を書くときに便利ですから。親戚や知人には前もって知らせておくようお奨めします。

その他、郵便番号と宛先番地とを感ちがいして混同しないようにして下さい。また宛先の郵便番号がわからないときは郵便局か切手売さばき所にお尋ね下さい。

胃ガン検診予定日

七月十一日(木)大総公民館
十二日(金)　〃
十五日(月)横芝町役場
十六日(火)　〃
十七日(水)上堺公民館
十八日(木)　〃
十九日(金)　〃

各所とも午前八時半から受つけます。またご承知でしょうが朝食は食べずにおいで下さい。

あとがき

広報は今月号から月刊として毎月一日附で発行することとし、これを機会に紙面の大きさを今までの半分で四頁の読み易く保存に便利な型に改めました。

発刊以来四十六号を続けることができましたのも、一重に皆様方の厚いご支援によるところと感謝しております。

編集担当者の未熟により内容体裁ともに、読者皆様のご満足を得るに程遠いものがありますが、これでも随分勉強もし考究して広く皆様に読んで頂けるような広報作りに、努力しているつもりであります。

広報は一応、行政のPRを目的としてはおりますが、先進的な町内の諸状況や建設的なご意見等をも、広く紹介する場でもあると思いますのでそうした面での内容充実のために、今後とも一層、皆様のご協力とご寄稿をいただきますようお願いいたします。

訂正

広報第四五号（昭和四十三年五月三十一日附）財政状況書標題下の（昭和四十三年四月三十一日現在）とあるのは、〃三月三十一日現在〃の誤りですから訂正します。